

○利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙 選挙期日変更のお知らせ

変更前

投票日：7月6日（日）

投票時間：7：00～18：00

変更後

投票日：7月20日（日）

投票時間：7：00～18：00

第27回参議院議員通常選挙の選挙期日が、7月20日（日）に決定されましたので、選挙期日を変更し、参議院議員通常選挙と同日に行うこととしましたのでお知らせします。

▶投票できる方

投票できる方は、次の2つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

- ①平成19年7月21日までに生まれた方
- ②令和7年4月14日以前から利根町に住居登録をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方

※投票する前に利根町外へ転出した方は投票できません。

▶投票所入場券

投票所入場券は、「参議院議員通常選挙・利根町長選挙・利根町議会議員補欠選挙」で共通です。投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受け付けに申し出てください。

▶選挙公報

選挙公報は、7月18日（金）に新聞の朝刊折り込みで各家庭に配布するほか、利根町役場、利根町図書館、利根町文化センター、利根町生涯学習センター、利根町保健福祉センターにも設置します。また、町公式ホームページからもご覧いただけます。

新聞未購読などの世帯の方で、選挙公報の郵送を希望される方は、利根町選挙管理委員会までご連絡ください。

▶期日前投票

- 投票期間：7月16日（水）～7月19日（土）
- 投票時間：8：30～20：00
- 投票場所：利根町役場1階多目的ホール

※「参議院議員通常選挙」と、期日前投票の期間が異なりますので、ご注意ください。

▶開票

投票日当日の21：00から利根町役場1階イベントホールにて開票を行います。

○第27回参議院議員通常選挙

投票日：7月20日（日）

投票時間：7：00～18：00

大事な投票、忘れずに!



▶投票できる方

投票できる方は、次の2つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

- ①平成19年7月21日までに生まれた方
- ②令和7年4月2日以前から利根町に住居登録をされ、引き続き住民基本台帳に登録されている方

※投票する前に利根町外へ転出した方も利根町で投票することとなります。

▶投票所入場券

投票所入場券は、「利根町長選挙・利根町議会議員補欠選挙・参議院議員通常選挙」で共通です。

投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受け付けに申し出てください。

▶選挙公報

選挙公報は、7月18日（金）までに新聞の朝刊折り込みで各家庭に配布するほか、利根町役場、利根町図書館、利根町文化センター、利根町生涯学習センター、利根町保健福祉センターにも設置します。また、町公式ホームページからもご覧いただけます。

新聞未購読などの世帯の方で、選挙公報の郵送を希望される方は、利根町選挙管理委員会までご連絡ください。

▶期日前投票

- 投票期間：7月4日（金）～7月19日（土）
- 投票時間：8：30～20：00
- 投票場所：利根町役場1階多目的ホール

※「利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙」と、期日前投票の期間が異なりますので、ご注意ください。

▶滞在地などにおける不在者投票・郵便などによる不在者投票

不在者投票制度については、「広報とね令和7年6月号P10-11」をご覧ください。

▶開票

投票日当日の20：00から利根町役場1階イベントホールにて開票を行います。

▶投・開票速報

参議院議員通常選挙・利根町長選挙・利根町議会議員補欠選挙の投・開票速報については、町公式ホームページに掲載します。

▶問い合わせ

利根町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎68-2211（内線316）